

◇煙山多三郎君

○議長（後松一成君） 次に、2番の煙山多三郎君の一般質問を許可いたします。

（2番 煙山 多三郎君 登壇）

○2番（煙山多三郎君） ただいま議長の許可をいただきましたので、これより私の一般質問を行います。

第1点は、これからの町長の姿勢についてお伺いいたします。

先般12月9日発行の広報美郷で、町長の就任のあいさつ文を読ませていただきました。また、今定例会で町長の所信表明を聞かせていただきましてよくわかりましたが、表明は大変に立派でもありまして、今後所信表明を大切に実行し、約束することを切にお願いを申し上げる次第であります。

さて、私から一つとして質問をいたしますので、よろしく願い申し上げます。ご存じのように、私は大正15年生まれで今48人の議員の中では一番古い人間であります。おかげさまで旧千畑議会当時は皆様方に支えられて、これまで議員活動を思う存分やらせていただきましたので、心から皆さんに感謝をしている次第であります。ただ、今度合併して美郷町議会となり、議員の数も在任特例により48名という大所帯になりましたので、今までどおり果たして私のような年長議員に対して面倒を見てくれるか否か、多少心配なところもあります。残す9カ月間でできるだけ努力して職務を全うしたいと思っておりますので、今後とも何とぞよろしくお願い申し上げます。

私は、昭和大合併のときに20歳後期でありましたが、昭和43年3月に議員として37年間行政にかかわりを持ちましたが、その当時佐々木長八村長初め坂本喜助村長、高橋玲町長、そして藤嶋町長と4代の首長のもとに行政に参画してまいりました。私はその間にさまざまな角度から意見なり要望しまして、首長はそれぞれのものに理解をいただきながら、町勢発展のためにいずれの首長も立派に町づくりに頑張ってもらいましたので、みんな感謝しております。

今度は昭和の合併より大変に大きい平成の大合併ということで、去る11月1日、旧仙南、六郷、千畑地区が合併し、美郷町として発足することになりました。これに伴って町長の選挙が行われ、松田町長が初代の町長として誕生いたしました。おめでとうございます。松田町長には大変これからご難儀をかけようと思います。よろしく願いいたします。

振り返ってみれば、大変激しい選挙でありました。各地域間あるいは同じ部落内でも好ましくない感情が残り、せつかく今まで3町民が譲り合い協力し合いして合併を進めてきましたが、結果としては芳しくない様相を呈しているということはだれしも気づくことだと思っております。そこで、松田町長にお尋ねいたしますが、町民の感情を修復するために町長は何と考えているかぜひ聞いておきたいと思っております。ましてや今定例会で所信表明で何度も上げております選挙においても、町長は融和と前進を公約に掲げて戦った方であ

りますし、具体的にどのように考えてこの問題をまず解決していこうとしているか、はっきりした答弁をぜひお聞かせ願います。

なお、町長は幅広い人脈と、あるいは県や国との太いパイプをお持ちのことと強調しておりましたが、私は大変心強く思っております。抽象論でなく具体的に名前を上げて結構だと思いますので、お答え願いたいと思います。

次に、二つ目として申し上げたいと思います。議会との対応についてお伺いたします。行政は、執行機関と議決機関にはっきり分かれているということは言うまでもありません。今後、議会と執行部に考えの隔たりがあってはならないと思っております。新しい美郷町の将来に向けての構想も計画も何もできないようでは合併の意義も何もありませんので、秋田県第1号で合併し、住民にふさわしい新しい町名、我が美郷町が、県内の模範たる町づくりには、議会と執行部が車の両輪のように進み、町民に喜ばれるようなことが大切だと私は考えております。

合併に伴い大きい美郷町内は、住民に町長の目が届かぬところもあろうかと思っておりますので、また予算の執行も大変に大きくなり難儀、苦勞と思いますが、これからは重要な問題など発生する場合を想定するときに、議長初め副議長、48名の議員もおりますので、町長は議会との対応を今後どのように進めていくおつもりであるか、その考えがあったら具体的にお示しを願います。終わります。

○議長（後松一成君） 2番、煙山多三郎君の一般質問に対して答弁を求めます。

（町長 松田知己君 登壇）

○町長（松田知己君） 煙山議員のご質問にお答えいたします。

まず、これからの町長の姿勢についてですが、選挙は立候補者が自分の考えや施策、行政運営について有権者に訴え、有権者は自分の考えと合致する、あるいは理解できる者に投票するという制度です。そして、結果が出ればその結果に従って、それぞれが協力し合って自治を推進していくことが民主主義であると私は認識しております。したがって、本来的には選挙後に感情的なあつれきが残るということは、選挙制度や民主主義の観点からは望ましいことではありません。しかし、現実には感情にあつれきが残るとすれば、まずはそういった方々に冷静になっていただくことが必要と存じます。そのためまずは為政者等が、権限や権利を不公平に振りかざすことや、感情的な言動をしないことが肝要と存じます。その上で、住民との相互理解を深め、ともに冷静さを共用するために、まずは触れ合う機会、つまり話し合いをすることが必要だろうと思っております。私は、町民の視点を大切にした町政運営を目指しておりますので、例えば集落座談会とか 町長ふれあい談話室など、住民と話し合える機会を大切

にしてまいりたいと考えております。

また、地域づくりへの考え方や施策展開の判断を説明することも相互理解には必要と思いますので、町の広報紙などを通じ、できる限り皆さんに説明してまいりたいと考えております。さらに、住民同士が冷静な態度で相互理解を深めていくには、各種行事やイベントで触れ合い、話し合うことが必要と思いますので、さまざまな分野で取り組みを重ねてまいりたいと考えております。こうした考え方で一人一人に公平性をもって接していくことが、町民各位の冷静さを助長し、さらには感情のあつれきも解消し、一体感ある美郷の形成につながっていくものと信じておりますので、議員にもどうかそうした観点でのご協力をお願いいたします。

なお、私の国や県に対してのパイプについては、知人友人が総務省や国土交通省、厚生労働省、農林水産省などにはありますが、このたびのご質問内容で具体的な氏名まで公表する必要性はないと判断しますし、またプライバシー保護の観点からも公表するべきではないと判断しますので、どうかご理解いただきたいと存じます。また、県についても、実際自分が10年以上在職しておりましたので幅広い知人友人はありますが、氏名の公表は国職員と同様の理由で、具体的名前を公表しないことにご理解いただきたいと存じます。

次に、議会との対応についてですが、おっしゃるとおり町長部局と町議会は町政推進上の両輪と認識しております。そのため町政推進上の大きな課題などへの対応に当たっては、私の考え方や判断、方針等をご説明申し上げ、ご意見などをいただきながら、さらにはご理解をいただき、町政の推進に一体となって取り組んでいただきたいと思います。そのためそうした案件については、議員協議会などを通じて議員各位に私の考えや方針等についてご理解いただくよう意思疎通を図ってまいりたいと思いますし、またそれ以外にもさまざまな機会を通じて議員各位と交流させていただき、意見交換や協議をしながらご理解とご協力をいただき、両輪として同じ方向を、そして同じ速度で進んでまいりたいと考えております。以上をもちまして答弁を終わります。

○議長（後松一成君）再質問はありますか。

○2番（煙山多三郎君）ありません。ありませんが、太いパイプと議会をよく連絡を取りながら、今後の町長の大きい美郷町を進めていっていただきたいことをお願い申し上げまして、一般質問を終わります。

○議長（後松一成君）これにて、2番、煙山多三郎君の一般質問を終結いたします。